

# 「下水道管路施設更生工事」入札参加資格申請の受付について

佐世保市水道局

佐世保市水道局が発注する「下水道管路施設更生工事」について、入札参加資格申請を受け付けます。一般競争入札並びに指名競争入札に参加を希望される方は、下記要領により申請書等を提出してください。

## 1 入札参加資格要件

- (1) 令和5年度佐世保市建設工事入札参加資格者名簿の「土木一式工事」に登録されている者で、佐世保市内に本店を有している者。
- (2) 佐世保市下水道排水設備指定工事店の指定を受けている者。
- (3) 洗浄車、吸引車及びTVカメラ車、及び管路施設更生工事に必要な機械を所有、又は自ら調達できること。(リース、業務提携可 ※市内業者で可能なものについては、できる限り市内業者によるものとする。)
- (4) 地方共同法人 日本下水道事業団の下水道管理技術(管路施設)の資格所持者及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了した技術者を作業に従事させることのできる業者であること。
- (5) (公財)日本下水道新技術機構が行う技術審査で審査証明を受けた各種工法に基づき設立された各種協会のいずれかの会員であり、(一社)日本管路更生工法品質確保協会下水道管路更生管理技士、又は(一社)日本管更生技術協会下水道管きよ更生施工管理技士の資格所持者を作業に従事させることのできる業者であること。  
※4号及び5号の技術者は入札参加業者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有すること。  
〔一般競争入札においては別途、入札書提出日を含め連続して3箇月以上の雇用関係などの要件を求めます。〕

## 2 申請受付期間

令和5年4月20日(木)から令和5年5月12日(金)正午まで

※受付期間終了後は、別途ご相談ください。

## 3 登録有効期間

令和5年度末(令和5年度工事発注分)までとします。

## 4 提出書類

別添「下水道管路施設更生工事」名簿登録申請時の必要書類一覧表のとおり。

※「下水道管路施設」とは、下水道管渠及びマンホール施設の総称を指します。

以 上

(書類の提出先) 財務課 調達係  
〒857-0028 佐世保市八幡町4番8号  
TEL : 0956-25-9661 FAX : 0956-25-9685